

次に掲げる条例を公布する。

大阪市手数料条例の一部を改正する条例

大阪市児童相談所条例の一部を改正する条例

大阪市国民健康保険条例の一部を改正する条例

大阪市立斎場条例の一部を改正する条例

大阪市都市景観条例の一部を改正する条例

大阪市みどりのまちづくり条例の一部を改正する条例

大阪市建築基準法施行条例の一部を改正する条例

令和6年10月1日

大阪市長 横山英幸